

有限会社 喜島塗装 行動計画

女性社員が個性・能力を十分に発揮しながら長く快適に働けるように雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児、介護にあたる社員やその家族を尊重し、育児、介護による休暇取得について3日間を有給とし、時間単位で取得できる仕組みを整える。

<取組内容>

- 令和2年 4月～ 内容の詳細を検討
- 令和2年 6月 就業規則の改定
制度の周知
- 令和3年 4月 実行状況の確認と改善

目標2：時間単位の年次有給休暇制度を導入し、年次有給休暇の取得の促進を図る

<取組内容>

- 令和2年 4月～ ・年次有給休暇の取得状況について実態を把握
管理簿の作成
- 令和2年 5月～ ・有給取得希望時季のアンケート調査実施
- 令和2年 6月 ・取得予定表の掲示や取得状況のとりまとめなどによる
取得促進
・就業規則の改定、周知

目標3：健康的な生活を支援する取り組みとして、定期健康診断の追加項目について上限5,000円を補助する。

<取組内容>

- 令和2年 1月～ 社員に対して制度の周知
- 令和3年 3月～ 社員に追加項目の要望を聞き取り、健康診断の申込
- 令和3年 4月～ 健康診断実施に合わせて補助